

「自主」避難者・避難せず滞在する住民の状況について

平成 23 年 10 月 20 日

〒970-8026 いわき市平字田町 1 2 0 番地ラトブ 7 階

浜通り法律事務所 <http://hama-law.jp/>

福島県弁護士会 所属 弁護士 渡 辺 淑 彦

電話 0246-68-8700 F a x 0246-68-8701

第 1 「自主」的避難等の状況について

1. 「自主」避難ではない

⇒誰も自主的に逃げた訳ではない。子どもたちの命を守るために必死で逃げた。これが被災受忍限度の範囲内の損害であり、東京電力に賠償する義務が無いはずはない。

- (40 代男性 2 児の父、職業弁護士、居住地いわき市)

12 日夕方、原発が爆発し、いわき市内はパニックに陥りました。いわき市の大部分は 30 キロ圏外ですが、当時は放射性物質の拡散状況が全く分からず、逃げるのが可能な人はほとんど避難しました。裁判所も検察庁も閉庁となりました。もともと、ガソリンが無かったため、また、その職責などから、逃げたくても逃げられない人がたくさんいました。避難できなかった人たちの生活は過酷でした。迫り来る放射性物質に対する恐怖、物資不足(放射性物質を怖がり、いわき市内には生活物資を積んだトラックが入ってきませんでした。)、水道も出ない状態がずっと続きました。

当時、私は幼い 2 人の子どもたちの命を守ることしか頭にありませんでした。妻が出張中であつたことから、嫌がる子どもたちに合羽をかぶせ、濡れマスクをかけさせ、車の空調を回さずに逃げました。泣き叫ぶ子どもたちをあやし、何とかガソリンを補給しながら、寸断されていない道を探し、10 時間以上かけて東京の妻の実家に避難させました。1 週間ほど避難生活を送っていましたが、何もせずに、被災地に背を向けたまま、避難生活を送ることに堪えられなくなってきました。さいたまスーパーアリーナで、浜通りからの避難者の法律相談ボランティアに参加しました。しかし、ここでのボランティアの充実ぶりを見て、かえって「地元の避難所では、このようなサービスは無いはずだ。」という思いを強くし、一人帰ることを決意しました。

- (40 代男性 2 児の父、職業弁護士、居住地西郷村)

放射性物資の拡散が予想され、幼い子供を守るため、平成 23 年 3 月 14 日午後 10 時 30 分西郷村を車で出発しました。北陸道経由で妻の実家がある滋賀県へ避難する予定でした。途中で給油が必要のため、富山県内の SA に事前に電話し、給油の可否を確認してから出発しました。妻と 6 歳の長男と 2 歳の二男を連れて、放射性物質が迫っているのではないかとの恐怖に怯えながら、深夜ひた走りました。二男が深夜に疲れ切ってぐずります。やっと滋賀県に到着し、4 月 3 日まで滋賀県で避難生活を送りました。4 月 6 日から長男の小学校が予定通り入学式を行うとのことでやむなく帰還しました。4 月 12 日ころまでは、ヨウ素以外の半減期が長い核種が飛散している事実についての明確な報道は無かったはずですが。この発表が早期になされていれば、新学期の開始スケジュールにも反映できたとし、自主避難者の帰還の判断にも影響を与えたはずですが。

2. 爆発当初の「自主」避難者数

⇒いわき市では調査していないとのこと。

(添付写真) 平成 23 年 3 月 16 日のいわき駅前の写真 (FMI いわき提供)

～少なくとも3月末～4月当初まではこのようなゴーストタウン状態であった。

3. 避難の時期

⇒浜通り地区と中通りの地区で避難の時期、避難の段階が異なると思われる。

(参考) 福島県内の私立幼稚園の児童減少数 (ヒアリング)

※警戒区域4園と緊急時避難準備区域の3園の合計794名の園児は3月11日～5月19日までに避難している。

福島全域の私立幼稚園の園児減少数							
平成23年	県北	県中	県南	会津	いわき	相双	計
	29園	33園	17園	20園	36園	3園	
5月19日	215	581	95	18	589	39	1537
5月31日	211	620	87	17	577	43	1555
9月30日	516	892	96	16	593	31	2144

※保育園、公立幼稚園は含まず。

⇒いわき、県南は、当初の爆発による大混乱の中、逃げられる人はほとんど逃げた。その後、学校開始を境に一旦帰るが、帰って来ない人はそのまま避難した状態を継続。

⇒県北、県中は、一時避難する人や避難しない人など様々。徐々に、中通りにおいて空間線量が高いことが分かり、夏休み後に再度避難。その数は大幅増加。

(参考) 「東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受け入れ状況について9月1日現在)」 文部科学省HP

⇒福島県から他の県への受け入れた数 全国各地に11,918人

4. 避難の期間

⇒学校開始(多くの学校は通常どおり4月6日)や仕事の開始に合わせて仕方なく帰ってきた家族が多い。

⇒しかし、その後、特に県北・県中を中心に、夏休みを契機に、子どもや母親だけ再度避難させた家族が多い。

⇒避難している人の多くは、家族はバラバラの状態でも現在も避難生活を継続している。

5. 避難の理由

(ア) 放射線の危険性について閾値は無いと言われていたことから、放射線又は放射性物質による汚染を懸念し、子供や妊婦、若い女性の命・健康を放射線から守るため、福島での生活を敬遠する心理は、一般的・平均的な人を基準としても合理的と言えるだろう。

(イ) 土壌汚染があるにもかかわらず、小学校では、通常通り運動会を実施(一部保護者の反対は全く考慮されなかった)→児童は、放射線管理区域規制値を超える空間線量が計測されている校庭で、風が吹き砂ぼこりが上がる中で競技や水分補給。水道水から微量ながら放射性セシウムが検出されたこともあるが、小学校は水筒の持参を一時禁止しようとした。

(ウ) 「放射能に負けずにいつも通りの学校教育を」との学校長の方針の下で、除染をしていない畑で児童にサツマイモの苗の植え付けをさせる授業が行われたり、一時屋外プールでの授業も例年通り行うとの方針が示されたりした。

(エ) 地域の除染方針もはっきりとはしなかった。

- (オ) 長男の通う小学校や、二男が通う託児所を含め広範囲にわたる地域が、公式発表の計測地点での計測値よりも高いことが判明した。→小学校での屋外活動制限、託児所も屋外活動を自粛空間線量マップでの線量が依然高く（0.5～1.2 $\mu\text{Sv/h}$ ）、自宅に近い測定ポイントや二男が通う託児所周辺では5月よりも6月の計測値が上昇した。
- (カ) アメリカ製の簡易計測機を用いて長男の通学路を計測すると、道路すぐ横の空き地などで高い線量を計測。同じく通学路等の道路を計測すると、自動車の動きなどにより計測値が変動した。→長男の通う小学校は国道4号線の真横、放課後に通う児童館も同じ
- (キ) 福島県内外で続々と高汚染地点の存在が判明、NHKの報道などでも住民の内部被ばくの事実が判明した。
- (ク) 一番大きな理由は、汚染地において、子どもに子どもらしい普段通りの生活をさせられないことを受忍できなかったため。健康被害への懸念に加え、現状では普段通りの生活ができなくなることで子どもの心身の発達に影響が及ぶことを懸念した。→自由に外で遊べない生活を何故子供たちが受忍しなければならないのか。「自主」避難は、子どもらしい生活を送る権利（憲法上の教育を権利（憲26条）の侵害である）を回復するために避難を選択したもの。
- (ケ) 子供の行動を常時監視することはできない。→高汚染箇所が点在しており、また、今後の除染作業の過程などで汚染の分布がどのように変化するか誰にも予想がつかない。子どもの生活を完全にコントロールできない中で、子どもを汚染に曝すリスクを冒して良いのか。
- (コ) 色々な考え方があって良いと思うが、影響が分からないことのリスクを子どもに負わせることは出来ないと考えた。被ばくはなるべく避けるべき（特に子どもは）であり、親が子どものリスクを軽減するために出来る限りの行動を取ることは、少なくとも原発事故前の一般公衆の年間被ばく限度を超える地域については、合理性が認められなければならない。
- (サ) 避難せずに残った子ども達やその保護者との関係を考えて、軽率には帰還できない。→残った保護者は除染活動などできる限りの対応をしている。「何もしないで逃げて安全そうになったら戻ってきた」と言われることは必至（そう言う気持ちもまた十分理解できる）そのため、一度避難を選択すると、帰還は困難。
- (シ) 年度途中での帰還は、子ども達の間で軋轢を生じさせる可能性も大いにある。
- (ス) そもそも、学校側に十分なケアを期待できるものか不安に思う。

6. 避難の態様

⇒多くの場合、母子のみ自主避難。父は仕事の関係で地元に戻って来ている。家族ばらばらの生活。

（二重生活で困ったこと）

- （40代 男性）子どもの精神面への不安
6歳と3歳の子供がおりますが、3月12日に妻の実家である東京に避難させて以来、ずっと東京に避難させています。妻は、今、週に1度、東京といわきを行き来しています。私も、2週間に1度、週末に会えるかどうかです。放射性物質が怖いのは確かですが、父親の不在が、子どもたちの精神面にどのように影響があるかも心配でなりません。怖いものは、放射性物質ばかりではないのです。
- （40代 男性）家族に会うための移動の労力と金銭的負担→被災者高速道路無料措置を利用して出来る限り出費を抑えているが、ガソリン代の負担が大きい。
- （40代 男性）時間を捻出するために連日の残業が必要（睡眠時間は4～5時間）。自らの健康面の不安もある。
- （40代 男性）二重生活により生活費が増加。妻の実家が最大限の協力をしてくれているが、これ以上の経済的な支援は難しい。

7. 避難先の生活状況

- 当初の爆発の後、①親戚宅、②都会の避難所、③営業していたホテル、旅館などに避難していた。しかし、①親戚宅にいつまでもお世話になる訳にはいかないし、②都会の避難所も順次閉鎖されてしまい、③ホテル代なども経済的に続かないし、子どもたちを遊ばせることが出来ないなどの理由で、帰ってきた人もいる。
- 各避難県の補助で旅館などに無料で滞在できるところもあるが、順次閉鎖され、転々としている人もいる（相馬から秋田の横手市に避難している友人の母子）
- 慣れない土地で、母子のみの関係。夫婦双方にストレス発生。→子供を自主避難させるか否かで夫婦内でも対立。離婚に発展する例もある。
- 7か月を経て、子ども達は避難先での生活に適応しており、その生活にさらに変化を生じさせるには十分な準備期間が必要。

第2 避難していない住民の現状

1. 地元弁護士（いわき市・相馬市）に届いている相談

私たち弁護士のもとに届く声というのは、ごく一部に過ぎないと思います。もともと、福島県の浜通りは弁護士が少ない地域でしたし、弁護士の敷居が特に高い地域だということも作用していると思います。それでも、私のもとには、以下のような悲惨な声が届いています。

1. 海が失われた

福島の夏。例年、海の幸を求めて多くの人が集まります。浜通りの南側、いわきでは、6月からはウニのシーズンが始まります。ホッキ貝の貝殻の上に、山盛りのウニを載せ、香ばしく焼いたものを「貝焼」と言いますが、このおいしさは表現できないほどです。浜通りの北側の相馬では、夏は生ホッキ貝が旬を迎えます。生の貝が「甘い」と感じる事が出来るのです。

しかし、このウニとホッキ貝からセシウムが検出されてしまいました。セシウムの半減期は約30年です。魚介類を獲ってきた漁師の人たちばかりが被害者ではありません。それを加工して生計を立てていた加工場の人たち、それを仲卸する人たち、旅館や料亭で都会からの観光客に地元の料理の腕を見せていた人たちは、今、ただただ、ため息をつき、全く希望の光、意欲を失ってしまっています。

港近くの水産加工工場。津波でも施設が相当やられています。その修繕費用だけで、さらに追加の融資が必要です。銀行は今なら低利で貸し付けをしてくれていますが、「本当にいわきの魚を買ってくれるのか？」という見通しが全く立たず、二重にローンを借りるだけの勇気と、今後の事業計画が立たない状態です。

2. 観光、海水浴

いわき市には、常磐ハワイアンセンター、今の呼び名で、スパリゾートハワイアンズがあります。数年前に「フラガール」という映画が話題になり、1年を通じて、東京からたくさんの方が訪れていました。スパリゾートハワイアンズの周辺には、湯本温泉郷という温泉地域がありますが、フラガールの盛り上がるののために、町興しが進んでいました。

しかし、原発の影響のために、スパリゾートハワイアンズが再スタートを切っても、本当に、湯本温泉郷にお客さんが来てくれるかどうか分かりません。

都会からは、海水浴や釣りにも来てくれます。海には、海の家があります。釣り客相手に、釣り船で生計を立てている人がいます。漁港近くには、釣り客を泊める民宿が多数あります。

今、原発の影響もあって、誰もいない海水浴場が広がっています。

3. 農家自殺

相馬の酪農家が「原発さえなければ」と言って自殺なされたニュースを見た方も多いはずですが。絞った乳を捨てなければならぬ情けなさ、その心の痛みを誰が分かってくれるでしょうか。

20キロ圏内の場合、もっと悲惨です。大切にしてきた家畜を逃す暇もなく、避難を指示された人もたくさんいます。つながれたまま餓死し、ウジが沸いている家畜。避難先に連れて行けず、外に置いて行かざるを得ない犬や猫の心配をしている人たちがたくさんいます。避難所に相談に行った時、ペットのために戻りたい、戻るための許可の申請方法を知りたいという相談が複数ありました。

4. 幼稚園経営が持たない、小児科、産婦人科の閉鎖（南相馬）

30キロ圏内の子供はすべて避難しています。緊急時避難準備区域では、学校をとしてはいけませんので、例外なく子どもたちは逃げています。当然、お母さん達も逃げています。お父さんは、仕事のために、地元に残っている人もいますが、それも仕事があるまでであって、いつ仕事が無くなるかも分かりません。二重生活を余儀なくされているお母さんと子どもたちは、避難先で、徐々に厄介者扱いされつつあります。

私立幼稚園の経営者も大変な被害を受けています。私立幼稚園の経営は父母からの保育料と県からの補助金で成り立っています。親御さんが子どもたちとともに逃げてしまっているので、保育料はもらえない。県に月々の補助金を請求していますが、「保育していない」という理由で補助金も下りない状態です。

緊急時避難準備区域内（南相馬市の一部など）には子供がおらず、また、妊婦がいないことから、小児科や産婦人科は、閉鎖するしかありません。子供が避難してしまっているため、学習塾、ピアノ教室などの経営も成り立っていません。

5. 農業の周辺部分の産業の損害

農業周辺には様々な産業があり、農家も同様に被害が広がっていることを忘れてはいけません。例えば、農協から依頼を受けて、各農家に肥しやコメ袋などを届けたり、集荷したりする運送業者さん。農家が避難してしまっているため、そのマーケットがすっぽりと失われてしまったのです。

農協に反発し、良い米を作ろう、消費者のニーズに近い作物を作ろうとしてきた人がいました。旅館等と契約して、有機栽培の野菜やコメを販売していたのです。旅行客の激減、地元野菜への不信感により、全く商売にならない状態が続いています。

阿武隈高原という自然豊かな台地の山がありますが、ここの自然を生かした有機野菜販売でやっと軌道に乗った人たちがいました。しかし、避難勧奨地域の近くで、「もう諦めた」と力なく言って店をたたんでしまいました。

6. 海外の船が福島の港に来ない

被害は食料品関係に止まりません。精練加工などの会社へ、原材料を運んでいた外国船。今までいわき市の小名浜まで来たのに、放射性物質を怖がり、静岡や新潟にしか来てくれない船籍があります。そこからの輸送コストが大変であり、会社としては、利益がでない状態が続いています。

7. アユなどから放射性物質

福島の溪流。毎年都会から豊かな自然を求めて溪流釣りを楽しむ人が多数訪れます。川にも漁協があり、釣り客のための民宿等があります。ところが、一部の河川のアユなどからセシウム反応があったことから、釣り客が激減してしまいました。遊魚券を売っていた漁協も持ちません。海の場合、水揚げ高の8割以上を損害として1/2の仮払いを開始してもらっていますが、川の場合は全く相手にされていない状態が続いています。

海や川を問わず、釣り客を前提とした、民宿・旅館、釣具店なども多数ありました。これらの経営していた人たちに未来はあるのか、全く希望が持てない状態が続いています。

8. マーケット自体の喪失・人口の流出

事務所や会社は、30キロ圏外にあっても、販売マーケットが30キロ圏内にある場合には、そのマーケットが一気に喪失することになります。あらゆる物品の販売先の喪失による損害が

日々続いています（当事務所には、薬販売、水産加工品販売、仕掛案件の建築現場など）。また、人口の流出のため、客が避難してしまったために店を開けても仕方がない状態が続いている地域もあります。従業員自身が避難したことから店が開けられない場合もあったのです。

2. 福島県内の父母から届けられた不安の声

1. 経済的理由から逃げたくても逃げられない

自宅はギリギリ 30 キロ圏外ですが、山沿いであるため放射線の値が高い値を示しています。もう少し高ければ避難勧奨地域に指定されるかもしれませんが、その指定もありません。しかし、子供には心配な値です。避難しようと思っても、住宅ローンはあります。支払いを継続しない訳にもいきません。子供の健康が心配であり、部屋を閉め切るくらいしか対策として考えつきませんでした。そうしたところ、カビが発生してしまったというのです。子供の健康上、どちらが良いのか分かりません。

2. 子どもの健康への不安

最近は少なくなりましたが、私は子供達にマスクをさせて登校させています。土壌汚染や今後の季節風の影響により、放射性物質が子供達の体内に入ることを恐れています。思いっきり、外で遊びたい年齢のはずなのに、マスクをしなければなりません。

いわき市は、4月から、小中学校を始めると決めてしまいました。そのため、学校再開に合わせて、徐々に人が戻ってきました。校庭の除染もしない、線量の測定器も十分に無い中で、『風評被害を防ぐ』という目的のために、市長は学校をはじめの決断をしてしまったのではないかと。給食に県内産のものを積極的に使うことは、風評被害の防止という目的のため的手段として、間違っているのではないかなどと思ってしまう。学校の先生からも、「生徒を半袖にしているのか」「暑いときは窓を開けていいのか。」「まずは、校庭の除染をすべきではないのか。」などの不安や疑問が出ています。

3. 情報に翻弄されている

低線量による子供への健康被害がどのくらい深刻なのか。学者によって全く言うことが異なり、地元のお母さん達は、自分の子供をどうして良いか、情報に翻弄され、全く分からなくなっている状態です。

福島市の住民は福島県のアドバイザーで、医大副学長の山下俊一先生の「3. 8マイクロシーベルト未満は普通に生活してよい」というアドバイスが鵜呑みにされ、いまだに多くの人が乳幼児でさえ年間20ミリシーベルトまではその場所に居させても安全だと考えています。低線量被ばくについての知識がない住民が多く、市の職員、県の職員さえもそうです。

※市職員、県職員は仕事に忙殺され、疲れきって、自ら詳しく知識を得る時間もないのが現状です。

多くの職員は、不安を訴え、対策を求める保護者に対し、ニーズに答えられない。母親からは、どこに行っても聞いてもらえないという憤りの声が聞かれます。

4. 県職員、市役所職員とその家族が一番危険にさらされている。

新聞紙上で発表になった幼稚園、保育所の空間線量を見ると、県職員の託児所である杉の子園のみが除染されておらず、飛びぬけて高い数値でした。県民に「心配ない」と広報している手前、何も対策がとられないままになったのでしょうか。また、1学期に行われた南向台地区の除染実験では、未婚の若い女性職員も参加するよう命令がありました。幸い直属の上司が止めたため、参加せずに済んだが、今度は除染することによる被ばくの危険にさらされています。

教職員の中には、我が子を守るため、子どもを転校させ、自分は遠距離通勤を余儀なくされている職員もみられます。また、それが不可能な場合、我が子の健康を心配しながら、通学してくる子どもたちを心配しながら、その心配を表に出さないよう配慮しながら、日々の

職務をこなしているというのが現状です。

5. 高校生の子供を持つ親からの不安の声

学校は文科省の3.8マイクロシーベルトの基準がでるや、校庭の表土除去もしないうちに、バンバン体育の授業も部活もさせていました。学校側からとられた校庭での運動同意書は、まるで踏み絵のようでした。あの時吸い込んだかもしれない土煙り。今、どのくらい体に蓄積しているだろうと思うと、申し訳ない気持ちでいっぱいです。今頃になってプルトニウムの発表され、セシウム137が1あるとすれば、プルトニウムは0.005あると考えるのが普通だそうであり、プルトニウムは重いから、この辺までは飛んでいないとテレビで言っていたのはウソだったのです。なんだかバカにされ、一番知らされていないのは私たちだ！私たちは原発を守ろうとする人たちの犠牲になっていると思わざるを得ない。被害を少なく見せたいのだろう。

市も県も国も守ってくれない。とりあえず西日本や北海道産のものを食べさせ、検出限界が5ベクレルの水道水は当てにならないから水も買い続けています。高圧洗浄機も放射線測定器も購入しました。放射線量は低くなるどころかむしろ高くなっています。山に降り落ちた放射能が、雨で住宅地まで運ばれてくるからだろう。

自主避難も考えたが子どもは転校するのは嫌だといってきかない。子どもを無理やり避難させた人の話を聞くと、子どもは口をきいてくれず、早くもどりたいと言う。みんなは普通に暮らしてるじゃないかと。

以上

期大学

toyoko-inn.com

和証券

宝石

セレクトイン
いわき駅前

Mister Donut

丸

3/16 いわき駅前 FMいわき提供

いわき駅前

いわき駅前